

崇仁親王妃百合子殿下のご薨去に伴う記帳所を設置します

崇仁親王妃百合子殿下のご薨去（こうきょ）を悼み、以下のとおり記帳所を設置します。

1 設置期間

令和6年11月18日（月）～11月20日（水） 各日午前10時～午後5時

2 設置場所

堺市役所 本館1階 エントランスホール（堺市堺区南瓦町3番1号）

3 その他

筆記用具等は記帳所に備え付けてあります。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：市長公室 秘書部 秘書課 電 話：072-228-7616 ファックス：072-222-8441
----------------------------	--